



# 第111期 定時株主総会招集ご通知

## 日時

2020年6月26日（金）午前10時

## 場所

愛知県春日井市愛知町1番地  
当社会議室

## 目次

第111期定時株主総会招集ご通知 …	1
(添付書類)	
事業報告 ……………	3
連結計算書類 ……………	19
計算書類 ……………	30
監査報告書 ……………	38
株主総会参考書類(議案および参考事項) …	44
第1号議案  剰余金の配当の件	
第2号議案  監査役1名選任の件	

(証券コード 6623)  
2020年6月5日

株 主 各 位

愛知県春日井市愛知町1番地

 **愛知電機株式会社**

代表取締役社長 佐藤 徹

## 第111期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第111期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面によって議決権を行使することをご検討くださいますようお願い申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

- |         |      |   |       |
|---------|------|---|-------|
| 1. 日    | 時    | 2020年6月26日（金曜日）   | 午前10時 |
| 2. 場    | 所    | 愛知県春日井市愛知町1番地   | 当社会議室 |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第111期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |       |
|         |      | 2. 第111期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）<br>計算書類報告の件                                   |       |

### 決 議 事 項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件  |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aichidenki.jp>）に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

本総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、感染拡大防止策を講じてまいります。

### ● 当社の対応

- ・当社役員および株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・会場入口には、アルコール消毒液を設置いたします。

### ● ご出席を検討されている株主様へのお願い

- ・当日までの健康状態に十分ご留意いただき、健康状態に不安を感じられた際は無理なご出席はなさらないようにご検討ください。
- ・高齢の方や基礎疾患のある方は、株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。
- ・株主総会における議決権行使は、書面により議決権を行使する方法もございますので、あわせてご検討ください。

### ● ご出席される株主様へのお願い

- ・アルコール消毒液のご使用とマスク着用のご協力をお願いいたします。
- ・体調不良がうかがわれる方には、入場をお断りさせていただく場合がございます。また、マスクの着用を拒否される場合は入場をお断りさせていただきます。
- ・感染防止の観点から、会場の座席は従来よりも間隔を空けた配置とさせていただきます。ご来場の株主様におかれましては、十分なお席が確保できない可能性がございます。メイン会場が満席となった場合には、第2会場にご案内させていただきます。ご不便をおかけする場合、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会会場は、状況により、窓を開け換気を行います。空調設備による温度調節が困難となる場合もございます。何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。
- ・例年と比べ報告事項の簡略化等により、株主総会開催時間の短縮を予定しております。
- ・例年実施しております株主総会後の当社役員と株主様との懇親会は中止いたします。

## (添付書類)

# 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いていたものの、米中貿易摩擦の長期化や消費税引上げの影響を受け、力強さを欠く状況で推移しました。また、年度末にかけては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響で、個人消費や生産を中心に急速に悪化しました。

当社グループの経営環境につきましては、電力機器事業では再生可能エネルギーの普及拡大を背景に配電系統高度化機器の需要が堅調でしたが、PCB含有変圧器の取替特需が終了したことや価格競争が激化したことにより、厳しい状況となりました。回転機事業では、中国経済の減速で電機・電子業界が生産調整を行った影響を受けて、プリント配線板などの需要が低調に推移しました。

このような環境下、当社グループは「中期経営計画2023 確かな技術で未来をひらく～変革と挑戦～」の1年目として、既存製品の収益確保と将来の成長に向けた基盤づくりを進めてきました。電力機器事業では、配電系統高度化機器の開発・市場投入を進めるとともに、トッランナー変圧器など一般産業向け製品の拡販に注力してまいりました。また、小型変圧器工場のリニューアル、TPSかいぜん活動や温水ボイラの内製化など、生産力強化に向けた取組みを進めてまいりました。回転機事業では、車載用ハーメティックモータとパッケージコアの生産ライン増強に取組むとともに、各種モータやアクチュエータなどの顧客開拓に努めてまいりました。

当期の連結業績につきましては、柱上変圧器やプリント配線板の売上が落ち込んだことにより、前期比で減収減益となりました。売上高は前期比6.3%減の750億3千万円、営業利益は前期比33.9%減の28億1百万円、経常利益は前期比31.9%減の33億6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比12.0%減の27億3千5百万円となりました。

(セグメント別の状況)

<電力機器事業>

売上高は前期比14.6%減の250億3千万円、セグメント利益は前期比41.9%減の23億9千万円となりました。配電線用自動電圧調整器や一般産業向けトランナー変圧器が好調でしたが、柱上変圧器とプラント工事の売上が前期を大幅に下回りました。

<回転機事業>

売上高は前期比1.4%減の499億9千9百万円、セグメント利益は前期比15.2%増の19億1千7百万円となりました。売上につきましては、プリント配線板が前期を下回る状況が続きました。セグメント利益につきましては、売上高が減少しましたが、販売構成の変化や材料費のコストダウンなどにより、前期を上回る結果となりました。

(セグメント別売上高)

| セグメント  | 2018年度(前期)   |            | 2019年度(当期)   |            | 増減率<br>(%) |
|--------|--------------|------------|--------------|------------|------------|
|        | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) |            |
| 電力機器事業 | 29,319       | 36.6       | 25,030       | 33.4       | △14.6      |
| 回転機事業  | 50,714       | 63.4       | 49,999       | 66.6       | △ 1.4      |
| 合計     | 80,034       | 100.0      | 75,030       | 100.0      | △ 6.3      |

(2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は44億1千8百万円であり、その主なものは、ハーメティックモータとプリント配線板の生産ライン増強によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達として、記載すべき重要な事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取巻く経営環境におきましては、電力機器事業では電力会社において配電系統高度化が進む一方で、設備の延命化やリユースなど託送コスト低減に向けた動きが強まることが予想されます。回転機事業では次世代自動車やAI・IoTの利用拡大を背景に車載用モータやプリント配線板の需要拡大が期待されますが、新型コロナウイルスの感染影響の長期化による需要低迷が懸念されます。

こうした中、当社はこの4月にハーメティックモータの製造・販売を行っている子会社のアイチエック株式会社を合併し、運営体制を電力カンパニーとモータカンパニーからなる社内カンパニー制といたしました。また、7月にはモータ関連の製造子会社である白鳥アイチエック株式会社と恵那愛知電機株式会社を合併することといたしました。この体制の下、効率的な事業運営とモータ事業の開発・生産・品質の一層強化を図り、中期経営計画の目標達成を目指してまいります。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期・年度                    | 第 108 期<br>2016年度 | 第 109 期<br>2017年度 | 第 110 期<br>2018年度 | 第 111 期<br>2019年度 |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 74,883            | 78,232            | 80,034            | 75,030            |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 7,231             | 5,073             | 4,852             | 3,306             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 5,293             | 3,351             | 3,109             | 2,735             |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)        | 550.80            | 353.18            | 327.66            | 288.27            |
| 総 資 産 (百万円)                   | 86,728            | 88,694            | 90,156            | 88,685            |
| 純 資 産 (百万円)                   | 48,484            | 51,377            | 53,674            | 54,395            |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金     | 当社の<br>出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容                |
|------------------|-----------|-------------|------------------------------|
| 株式会社 愛工機器製作所     | 486 百万円   | 100.0%      | プリント配線板の製造販売                 |
| アイチエレクトリック株式会社   | 400       | 100.0       | 各種ハーメティックモータの製造販売            |
| 恵那愛知電機株式会社       | 45        | 100.0       | 各種モータおよび樹脂成形部品の製造販売          |
| 岐阜愛知電機株式会社       | 40        | 100.0       | 変圧器の製造販売、電気・通信工事の設計施工        |
| 寿工業株式会社          | 90        | ※81.1       | 非鉄金属の鋳造加工販売                  |
| 白鳥アイチエレクトリック株式会社 | 40        | ※100.0      | 各種ハーメティックモータの製造販売            |
| 長野愛知電機株式会社       | 80        | ※100.0      | 電子機器・高圧電源の製造販売、発電電・送電工事の設計施工 |
| 蘇州愛知科技有限公司       | 2,600     | ※100.0      | 各種ハーメティックモータの製造販売            |
| 蘇州愛知高斯電機有限公司     | 3,520万米ドル | ※75.0       | 電動コンプレッサー用モータ・駆動用モータの製造販売    |

(注) 1. ※印は間接所有を含む比率であります。

2. 寿工業株式会社に対する当社の出資比率には、当社の子会社である長野愛知電機株式会社および株式会社愛工機器製作所を通じての間接所有分29.1%を含んでおります。

3. 白鳥アイチエレクトリック株式会社に対する当社の出資比率は、当社の子会社であるアイチエレクトリック株式会社を通じての間接所有分であります。

4. 長野愛知電機株式会社に対する当社の出資比率には、当社の子会社である寿工業株式会社および岐阜愛知電機株式会社を通じての間接所有分33.1%を含んでおります。

5. 蘇州愛知科技有限公司に対する当社の出資比率には、当社の子会社であるアイチエレクトリック株式会社を通じての間接所有分60.0%を含んでおります。

6. 蘇州愛知高斯電機有限公司に対する当社の出資比率には、当社の子会社であるアイチエレクトリック株式会社を通じての間接所有分66.0%を含んでおります。

7. 当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、2020年4月1日付で当社を存続会社とし、アイチエレクトリック株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

## (7) 主要な事業内容

| セグメント  | 主 要 製 品 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電力機器事業 | <p>小型変圧器：柱上変圧器、バランサ</p> <p>中型変圧器：中型変圧器、自動電圧調整器（SVR、TVR）、地上設置変圧器</p> <p>大型変圧器：大型変圧器、負荷時タップ切換変圧器、移動用負荷時タップ切換変圧器、移動用変電所、中性点接地抵抗器、リアクトル</p> <p>制御機器：受変電設備、デジタル式監視・保護制御装置、配電自動化システム、真空遮断器、侵入監視システム、配電塔、光ネットワークユニット</p> <p>電力システム：国内・外プラント工事、無効電力補償装置（STATCOM）、バイオガス発電システム、大型直流電源装置、太陽光発電システム、パワーコンディショナ</p> <p>そ の 他：PCB無害化処理装置、PCB容器処理</p> |
| 回転機事業  | <p>小型モータ：ハーメティックモータ、DCモータ、くまとりモータ、コンデンサモータ、ギヤードモータ</p> <p>介護用機器：アクチエータ・駆動用制御装置</p> <p>プリント配線板：多層基板、パッケージコア、メタルコア基板</p> <p>そ の 他：シャッター開閉機、粉体混合機・乾燥機、畜舎用換気扇、インバータ、モータ駆動装置、ポンプ制御装置、ソレノイド、医療機器、温水ボイラ、非接触給電装置</p>                                                                                                                           |



## (8) 主要な営業所および工場

### ① 当社

本社および

本社工場：愛知県春日井市

東北工場：宮城県白石市

支社：北海道(北海道札幌市)、東北(宮城県仙台市)、東京(東京都中央区)、関西(大阪府大阪市)、九州(福岡県福岡市)、沖縄(沖縄県那覇市)

### ② 子会社

国内：(株)愛工機器製作所(愛知県春日井市)、アイチエレクトク(株)(愛知県春日井市)、恵那愛知電機(株)(岐阜県恵那市)、岐阜愛知電機(株)(岐阜県岐阜市)、寿工業(株)(愛知県春日井市)、白鳥アイチエレクトク(株)(岐阜県郡上市)、長野愛知電機(株)(長野県長野市)  
海外：蘇州愛知科技有限公司(中国)、蘇州愛知高斯電機有限公司(中国)

## (9) 従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 2,349名 | 21名減        |

## (10) 主要な借入先

| 借入先          | 借入金残高    |
|--------------|----------|
| 株式会社 三菱UFJ銀行 | 2,643百万円 |
| 株式会社 三井住友銀行  | 1,618    |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 23,912,200株
- (2) 発行済株式の総数 9,500,000株
- (3) 株主数 5,791名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                                                  | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                                        | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
| 中 部 電 力 株 式 会 社                                                        | 2,326千株         | 24.5%   |
| T S U C H I Y A 株 式 会 社                                                | 646             | 6.8     |
| 古 河 電 気 工 業 株 式 会 社                                                    | 565             | 5.9     |
| ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー<br>プライズド ストック ファンド (プリンシパル<br>オール セクター サポートフォリオ) | 319             | 3.3     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                                  | 312             | 3.2     |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 4 )                 | 303             | 3.1     |
| 株 式 会 社 川 口 興 産                                                        | 200             | 2.1     |
| 光 通 信 株 式 会 社                                                          | 186             | 1.9     |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                                | 175             | 1.8     |
| ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフ<br>シー リ フィデリティ ファンズ                             | 173             | 1.8     |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 出資比率は、自己株式 (4,235株) を控除して計算しております。  
 3. 当社は、2020年2月13日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の売出しを行い、TSUCHIYA株式会社は354,000株、古河電気工業株式会社は242,300株および株式会社三菱UFJ銀行は133,900株、それぞれ所有する当社株式を売却いたしました。また、本売出し等に伴い、株主数が前期に比べ2,557名増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位     | 氏 名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                            |
|---------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 佐藤 徹   |                                                                                          |
| 常務取締役   | 小林 和郎  | 管理本部長<br>株式会社愛工機器製作所 取締役会長                                                               |
| 常務取締役   | 宮川 利之  | 電力事業部長                                                                                   |
| 取締役     | 野々村 勝巳 | 機器事業部長<br>恵那愛知電機株式会社 代表取締役社長                                                             |
| 取締役     | 山下 直治  | 機器事業部副事業部長兼営業部担当                                                                         |
| 取締役     | 田島 久嗣  | 電力事業部副事業部長兼制御設計部長                                                                        |
| 取締役     | 高橋 順一  | 電力事業部電力システム部長                                                                            |
| 取締役     | 垣原 正樹  | 電力事業部品質管理担当兼制御設計部担当                                                                      |
| 取締役     | 須田 芳和  | 電力事業部副事業部長兼変圧器設計部長                                                                       |
| 取締役     | 加藤 忍   | アイチエレクトリック株式会社 代表取締役社長<br>白鳥アイチエレクトリック株式会社 代表取締役社長<br>蘇州愛知科技有限公司 董事長<br>蘇州愛知高斯電機有限公司 董事長 |
| 取締役     | 天野 望   | 古河電気工業株式会社 監査役                                                                           |
| 取締役     | 瀬尾 英重  | 中央可鍛工業株式会社 社外取締役                                                                         |
| 監査役     | 細江 秀喜  | (常勤)                                                                                     |
| 監査役     | 松原 和弘  | 中部電力株式会社 常任監査役                                                                           |
| 監査役     | 堀 雅寿   | 株式会社コメダホールディングス 社外取締役<br>横浜ゴム株式会社 社外取締役                                                  |

- (注) 1. 取締役 天野 望氏および瀬尾 英重氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 松原 和弘氏および堀 雅寿氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 松原 和弘氏は、中部電力株式会社の経理部長および法務部、総務部、経理部、資材部、情報システム部統括などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役 天野 望氏、瀬尾 英重氏、監査役 松原 和弘氏および堀 雅寿氏を、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 2020年4月1日付で組織変更を行い、取締役の担当をつぎのとおり変更しております。

| 氏 名       | 担 当                        |
|-----------|----------------------------|
| 小 林 和 郎   | 管理本部長兼人事部長                 |
| 宮 川 利 之   | 電力カンパニー社長                  |
| 野 々 村 勝 巳 | モータカンパニー管掌                 |
| 山 下 直 治   | モータカンパニー副カンパニー長兼応用機器部長     |
| 田 島 久 嗣   | 電力カンパニー副カンパニー長兼制御機器部長      |
| 高 橋 順 一   | 管理本部担当兼資材部長                |
| 垣 原 正 樹   | 電力カンパニーシステム開発センター長兼品質保証部担当 |
| 須 田 芳 和   | 電力カンパニー副カンパニー長兼変圧器部長       |
| 加 藤 忍     | モータカンパニー社長                 |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-------|---------|--------|
| 取 締 役 | 14名     | 134百万円 |
| 監 査 役 | 3名      | 22百万円  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含み82百万円)は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、当事業年度に係る賞与の支給見込額26百万円を含めております。
3. 取締役および監査役の支給額には、社外取締役3名および社外監査役2名に対する支給総額15百万円を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 天野 望

#### ア. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、上場企業の常勤監査役として豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。

#### イ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

② 取締役 瀬尾 英重

ア. 重要な兼職先と当社との関係

中央可鍛工業株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間には、特別な利害関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

就任後の当事業年度開催の取締役会11回のすべてに出席し、上場企業の取締役経験者として豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

③ 監査役 松原 和弘

ア. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回のうち12回、監査役会15回のすべてに出席し、上場企業における常勤監査役として豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

④ 監査役 堀 雅寿

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社コメダホールディングスおよび横浜ゴム株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間には、特別な利害関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回のうち12回、監査役会15回のすべてに出席し、上場企業の取締役経験者として豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

名古屋監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

ア. 監査業務に基づく報酬 30百万円

イ. 非監査業務に基づく報酬 1百万円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 31百万円

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である株式売出しに係るコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査報酬の過年度比較、報酬見積りの算出根拠などを確認し、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、つぎのとおり決議いたしております。

当社は、株主、顧客、取引先をはじめとする社会全体からの信頼を得るため、会社法および会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定める。

- (1) **取締役および使用人（以下「取締役等」という）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
  - ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、法令・定款に定める事項および経営上の重要事項を審議、決定するとともに取締役の業務執行を監督する。
  - ② コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、中電グループ・コンプライアンス推進協議会に参加する。
  - ③ コンプライアンスの推進については、社員行動規範である「コンプライアンス10箇条」を定め、法令、社内規程および企業倫理の遵守に対する取締役等の意識を高め、良識と責任のある行動をとるよう取り組む。
  - ④ コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善をはかるため、内部通報窓口である「ヘルプライン」を設置する。
  - ⑤ 社長直属の内部を監査する部門を設置し、各部門の業務執行状況等を監査し、その結果を常務会に報告する。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

取締役等の職務執行に係る文書等の保存・管理については、法令および社内規程に基づき適切にこれを行うとともに、電子情報セキュリティポリシーを定め管理する。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
  - ① 事業運営に関する様々なリスクに対して的確に対応するため、リスク管理規程を定める。
  - ② 経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営計画の策定および重要な意思決定にあたり各部門が把握・評価し、取締役会および常務会において審議または報告を行う。

③ 災害による損失の軽減をはかるため災害対策規程を定め、経営に与える影響を最小限にする。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

① 常務会を原則として毎月2回開催し、業務執行に関する重要事項について多面的に審議する。

② 業務執行にあたっては、中期経営計画および年度経営方針を策定する。

③ 社内規程に各部門および各部署の業務分掌、権限を定め、取締役等の職務執行の適正および効率性を確保する。

④ 決裁にあたっては、審査部門等による審査を行う。

**(5) 反社会的勢力排除に向けた体制**

反社会的勢力に対しては、「『コンプライアンス10箇条』の具体的内容」において、毅然として対決することを定めるとともに、関連する外部専門機関と連携して対応する。

**(6) グループ会社の業務の適正を確保するための体制**

① グループ会社の取締役を兼任している取締役等は、当該会社の業務執行状況等を把握し、グループ会社との連携をはかり、経営課題の解決に努める。

② グループ会社の統括部門を当社内に設置し、グループ会社から経営状況等に関する月次報告および重要事項の報告を受ける。また、当社の社長、取締役等およびグループ会社の社長とで構成する「関係会社社長会」を開催し、緊密な連携をはかる。

③ グループ全体のリスクを把握、管理するため、リスク管理に関する規程を整備する。

④ グループ会社の統括部門は、グループ会社に対し、コンプライアンスに関する教育、助言等を行う。また、主要なグループ会社に対しては非常勤役員を派遣し、コンプライアンスや経営全般に関する監視を行う。

⑤ グループ会社の業務運営が適正かつ効率的に実施されていることの内部監査を行い、その結果を社長および監査役に報告する。



**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制**

- ① 監査役職務の補佐を目的に、各部門から独立した組織として監査役直属の監査役グループを設置し、監査役制度が十分機能する体制をとる。
- ② 監査役グループに必要な使用人を配置し、監査役からの指示の実効性を確保する。
- ③ 監査役グループに所属する使用人は取締役の指揮・命令を受けず、その異動・評定にあたっては監査役の意向を尊重する。
- ④ 取締役等は、監査役の指示に基づき職務を遂行したことを理由として、監査役グループに所属する使用人に不利益を及ぼさない。

**(8) 監査役への報告に関する体制**

- ① 各部門に係る事業の概況を監査役に報告するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書等について監査役の閲覧に供する。
- ② 当社監査役、子会社監査役および内部監査を担当する部門長は、定期的に監査連絡会を開催し、情報連絡を行う。監査連絡会では、子会社監査役および内部監査を担当する部門長から当社監査役に対し、子会社取締役会での審議事項、子会社監査の実施状況等を報告する。
- ③ 監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取扱いを行わない。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役の職務の執行に関する費用については、監査役グループが予算を計上し、監査役の請求に従い当社が負担する。
- ② 内部監査を担当する部門および会計監査人は、監査計画の策定・実施にあたって監査役と協議するとともに、実施結果を監査役に報告する。
- ③ 社長は、監査役と代表取締役が経営全般に関して意見交換する機会を設ける。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 取締役および使用人（以下「取締役等」という）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会を毎月1回開催し、株主総会に関する事項、会社の組織に関する事項、業務に関する基本方針の設定および会社の計算に関する重要事項等について、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議しております。

内部通報窓口である「ヘルプライン」を設置し、不正行為等の未然防止に努めております。

コンプライアンス委員会を定期的を開催し、コンプライアンス諸施策の実施状況、内部通報窓口である「ヘルプライン」の運用状況、重要な法務等について報告しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

電子情報セキュリティポリシーに則り、情報セキュリティ教育を実施するとともに、全社的に情報漏えい防止対策を展開しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に基づき、各部門長より事業遂行に重大な影響を及ぼす可能性のある各種リスクについて経営会議に報告され、重要度に応じてリスクへの対策および対応を図っております。

また、大規模災害時の指針となる事業継続計画（BCP）を策定するほか、「災害対策規程」に基づき、防災訓練および全社避難訓練等を実施しております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

常勤役員による常務会を原則として毎月2回開催し、重要な業務実施の基本方針・基本計画に関する事項、重要な個別執行業務に関する事項等について、業務の適正性および効率性等の観点から審議しております。

**(5) 反社会的勢力排除に向けた体制**

警察当局や外郭団体等と情報交換を行うなど、適宜連携を図っております。

**(6) グループ会社の業務の適正を確保するための体制**

連結子会社9社の取締役に関し、当社取締役等を、連結子会社4社の監査役に当社使用人を派遣し、取締役会や重要な会議に出席しております。また、グループ会社の統括部門は、「グループ会社管理規程」に基づきグループ会社の経営情報の収集・集計・分析および重要事項等に関する調査等を実施するほか、グループコンプライアンス教育を実施しグループ全体のコンプライアンス意識の向上に努めております。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制**

監査役の職務を補助すべき使用人として、取締役から独立した監査役会事務局に専任スタッフ2名を配置し、監査役の職務遂行に必要な情報提供等補佐を行っております。

**(8) 監査役への報告に関する体制**

監査役は、取締役会および常務会など重要な経営会議へ出席するほか、連結子会社監査役および内部監査部門と定期的な会合を開催し、グループ会社の業務および監査状況等の報告を受けております。また、取締役等は、稟議書その他重要会議資料等を監査役に提供しております。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

内部監査部門および会計監査人は、監査役に監査計画の内容を説明するとともに、期中・期末の監査結果を報告しております。また、社長と監査役は、監査計画および監査結果等について、適宜意見交換を行っております。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>61,719</b>	<b>流動負債</b>	<b>25,783</b>
現金及び預金	16,956	支払手形及び買掛金	9,400
受取手形及び売掛金	20,155	電子記録債務	7,881
電子記録債権	6,968	短期借入金	2,773
有価証券	4,199	1年内返済予定の長期借入金	777
商品及び製品	4,818	リース債務	101
仕掛品	3,080	未払費用	2,082
原材料及び貯蔵品	4,401	賞与引当金	822
その他	1,163	未払法人税等	305
貸倒引当金	△25	未払消費税等	225
		その他	1,412
<b>固定資産</b>	<b>26,966</b>	<b>固定負債</b>	<b>8,506</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,906</b>	長期借入金	2,478
建物及び構築物	5,544	リース債務	495
機械装置及び運搬具	4,219	繰延税金負債	130
工具・器具及び備品	1,072	退職給付に係る負債	5,263
土地	4,054	その他	138
リース資産	554		
建設仮勘定	1,460		
<b>無形固定資産</b>	<b>337</b>	<b>負債合計</b>	<b>34,289</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,722</b>	(純資産の部)	
投資有価証券	6,047	<b>株主資本</b>	<b>52,322</b>
繰延税金資産	3,129	資本金	4,053
その他	837	資本剰余金	1,957
貸倒引当金	△292	利益剰余金	46,326
		自己株式	△15
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>977</b>
		その他有価証券評価差額金	844
		為替換算調整勘定	599
		退職給付に係る調整累計額	△467
		<b>非支配株主持分</b>	<b>1,095</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>54,395</b>
<b>資産合計</b>	<b>88,685</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>88,685</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 2019年4月 1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		75,030
売 上 原 価		65,293
売 上 総 利 益		9,736
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,935
営 業 利 益		2,801
営 業 外 収 益		706
受 取 利 息 及 び 配 当 金	248	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	108	
為 替 差 益	13	
そ の 他	336	
営 業 外 費 用		201
支 払 利 息	99	
支 払 補 償 費	47	
そ の 他	54	
経 常 利 益		3,306
特 別 利 益		94
固 定 資 産 売 却 益	10	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	30	
受 取 和 解 金	53	
特 別 損 失		25
固 定 資 産 売 却 損	2	
固 定 資 産 除 却 損	18	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	4	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,375
法 人 税 等		582
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	882	
法 人 税 等 調 整 額	△300	
当 期 純 利 益		2,792
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		56
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,735

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月 1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	4,053	2,072	44,445	△14	50,556
当期変動額					
剰余金の配当			△854		△854
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,735		2,735
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		△115			△115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△115	1,881	△0	1,765
当期末残高	4,053	1,957	46,326	△15	52,322

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	1,297	960	△570	1,687	1,430	53,674
当期変動額						
剰余金の配当						△854
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,735
自己株式の取得						△0
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						△115
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△452	△360	103	△710	△334	△1,045
当期変動額合計	△452	△360	103	△710	△334	720
当期末残高	844	599	△467	977	1,095	54,395

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称 9社

(株)愛工機器製作所、アイチエレクトク(株)、恵那愛知電機(株)、岐阜愛知電機(株)、寿工業(株)、白鳥アイチエレクトク(株)、長野愛知電機(株)、蘇州愛知科技有限公司、蘇州愛知高斯電機有限公司

#### (2) 非連結子会社の名称等

##### ① 主要な会社等の名称

蘇州愛工電子有限公司

##### ② 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称 1社

愛知金属工業(株)

なお、持分法適用会社であった中部環境ソリューション(同)は、事業終了に伴い会社を清算したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

##### ① 主要な会社等の名称

非連結子会社：蘇州愛工電子有限公司

関 連 会 社：アムトラエレクトリック

##### ② 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州愛知科技有限公司及び蘇州愛知高斯電機有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の貸借対照表及び損益計算書を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ 棚卸資産

製品・仕掛品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております）

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～17年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### ④ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

###### ⑤ 長期前払費用

均等償却



(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

変動金利の長期借入金の金利変動リスク

ヘッジ方針

金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のために行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

（追加情報）

前連結会計年度において、「未払費用」に含めて計上しておりました従業員に対する賞与について、連結計算書類作成時に支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、当連結会計年度より支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。

### 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	2,743百万円
機械装置	864百万円
土地	997百万円
投資有価証券	27百万円
計	4,632百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	883百万円
1年内返済予定の長期借入金	496百万円
長期借入金	1,711百万円
計	3,091百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

52,176百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額34百万円が含まれております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 9,500,000株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	427百万円	45.00円	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	427百万円	45.00円	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定にしております。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 427百万円     |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ③ 1株当たり配当額 | 45円        |
| ④ 基準日      | 2020年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日    | 2020年6月29日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高照合を行うとともに、年度末に残高確認を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、金利スワップ取引については、社内の規定に従い、決裁権限者の承認を受け管理部門にて行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,956	16,956	－
(2) 受取手形及び売掛金	20,155	20,155	－
(3) 電子記録債権	6,968	6,968	－
(4) 有価証券			
その他有価証券	4,199	4,199	－
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,023	997	△26
その他有価証券	3,051	3,051	－
資産計	52,355	52,329	△26
(1) 支払手形及び買掛金	9,400	9,400	－
(2) 電子記録債務	7,881	7,881	－
(3) 短期借入金	2,773	2,773	－
(4) 長期借入金	3,255	3,278	22
(5) リース債務	597	596	△0
負債計	23,908	23,929	21
デリバティブ取引（※）	0	0	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

### （注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

#### (4) 有価証券、並びに(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は、市場価格がある場合は、取引所の価格によっており、市場価格がない場合は、取引金融機関等から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。

#### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期借入金、並びに(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	120

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5) 投資有価証券」に含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	5,616円07銭
2. 1株当たり当期純利益	288円27銭

## 重要な後発事象に関する注記

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアイチエレクトク株式会社（以下、「アイチエレクトク」という）を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2020年4月1日付でアイチエレクトクを吸収合併いたしました。

### 1. 取引の概要

(1)合併当事会社の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称	愛知電機株式会社
事業の内容	電気機械器具の製造・販売

(消滅会社)

名称	アイチエレクトク株式会社
事業の内容	各種ハーメティックモータの製造ならびに販売

(2)企業結合日

2020年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社、アイチエレクトを消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

変更ありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

アイチエレクトを当社に吸収合併することで、経営資源の集約による効率的な事業運営とグループモータ事業の集約・一体化による開発・生産・品質機能の強化を図ることを目的としております。

## 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

# 計 算 書 類

## 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>30,743</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,727</b>
現金及び預金	6,939	支払手形	401
受取手形	888	支子記録債	4,165
電子記録債	872	買掛金	2,438
売掛金	8,264	短期借入	750
有価証券	4,199	未払金	173
商品及び製品	1,554	未払費用	958
仕掛品	2,093	与引当金	450
原材料及び貯蔵品	1,396	未払法人税等	90
前払費用	11	未払消費税	122
短期貸付金	4,393	預りの	36
その他の貸倒引当金	131	そ	139
	△1	<b>固定負債</b>	<b>3,377</b>
<b>固定資産</b>	<b>21,823</b>	長期借入金	1,000
<b>有形固定資産</b>	<b>6,929</b>	退職給付引当金	1,880
建物	2,069	その他	497
構築物	168		
機械及び装置	822	<b>負債合計</b>	<b>13,105</b>
車両及び運搬具	36	(純資産の部)	
工具・器具及び備品	268	<b>株主資本</b>	<b>38,792</b>
土地	3,028	資本金	4,053
リース資産	369	資本剰余金	2,199
建設仮勘定	164	資本準備金	2,199
<b>無形固定資産</b>	<b>40</b>	その他資本剰余金	0
ソフトウェア	25	<b>利益剰余金</b>	<b>32,551</b>
リース資産	3	利益準備金	812
諸利用権	11	その他利益剰余金	31,739
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,854</b>	固定資産圧縮積立金	269
投資有価証券	3,250	別途積立金	18,500
関係会社株式	6,183	繰越利益剰余金	12,969
関係会社出資	1,263	<b>自己株式</b>	<b>△11</b>
関係会社長期貸付金	2,507	<b>評価・換算差額等</b>	<b>670</b>
長期前払費用	2	その他有価証券評価差額金	670
繰延税金資産	1,729		
その他の貸倒引当金	134	<b>純資産合計</b>	<b>39,462</b>
	△217	<b>負債・純資産合計</b>	<b>52,567</b>
<b>資産合計</b>	<b>52,567</b>		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2019年4月 1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		31,946
売 上 原 価		27,021
売 上 総 利 益		4,924
販売費及び一般管理費		3,777
営 業 利 益		1,147
営 業 外 収 益		621
受取利息及び配当金	408	
固定資産賃貸料	120	
その他の	93	
営 業 外 費 用		122
支 払 利 息	22	
その他の	99	
経 常 利 益		1,646
特 別 利 益		93
固定資産売却益	4	
投資有価証券売却益	30	
関係会社清算益	58	
特 別 損 失		6
固定資産除却損	2	
投資有価証券売却損	4	
税引前当期純利益		1,733
法 人 税 等		463
法人税、住民税及び事業税	497	
法人税等調整額	△34	
当 期 純 利 益		1,270

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月 1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	その 他 利 益 剰 余 金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当期首残高	4,053	2,199	0	2,199	812	272	18,500	12,551	32,135
当期変動額									
剰余金の配当								△854	△854
固定資産圧縮 積立金の取崩						△2		2	－
当期純利益								1,270	1,270
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△2	－	418	415
当期末残高	4,053	2,199	0	2,199	812	269	18,500	12,969	32,551

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△10	38,377	1,090	1,090	39,467
当期変動額					
剰余金の配当		△854			△854
固定資産圧縮 積立金の取崩		－			－
当期純利益		1,270			1,270
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△420	△420	△420
当期変動額合計	△0	415	△420	△420	△5
当期末残高	△11	38,792	670	670	39,462

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) 棚卸資産

##### ① 製品・仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております）

##### ② 商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～17年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 少額減価償却資産  
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

(5) 長期前払費用  
均等償却

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

変動金利の長期借入金の金利変動リスク

##### ③ ヘッジ方針

金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のために行っております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (3) 消費税等の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

前事業年度において、「未払費用」に含めて計上しておりました従業員に対する賞与について、計算書類作成時に支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、当事業年度より支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。

### 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物	1,875百万円
土地	368百万円
計	2,244百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	600百万円
長期借入金	900百万円
関係会社の金融機関からの借入金	
短期借入金	33百万円
1年内返済予定の長期借入金	33百万円
長期借入金	75百万円
計	1,641百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	24,741百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	6,702百万円
短期金銭債務	1,133百万円

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	14,566百万円
仕入高	5,096百万円
営業取引以外の取引高	192百万円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	4,235株
--------------------	------	--------

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	137百万円
退職給付引当金	573百万円
退職給付信託設定額	1,078百万円
棚卸資産評価損	190百万円
その他	395百万円
繰延税金資産小計	2,375百万円
評価性引当額 (△)	△216百万円
繰延税金資産合計	2,158百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△118百万円
その他有価証券評価差額金	△278百万円
その他	△32百万円
繰延税金負債合計	△429百万円
繰延税金資産の純額	1,729百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	中部電力(株)	(被所有)直接24.5%	当社製品の販売先 役員の兼任	変圧器等の販売	14,414	売掛金	2,754

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。  
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し交渉の上、決定しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
連結子会社	アイチエレクトリック(株)	(所有)直接100.0%	当社商品等の仕入 資金の貸付 役員の兼任及び従業員 の役員兼任	資金の貸付	2,200	短期貸付金	2,456
				貸付金の返済	1,456	関係会社 長期貸付金	2,048
				利息の受取	16	未収収益	—
	(株)愛工機器製作所	(所有)直接100.0%	当社原材料等の仕入 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	1,300	短期貸付金	1,382
				貸付金の返済	1,382	関係会社 長期貸付金	127
				利息の受取	2	未収収益	—

- (注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
資金の貸付利率は、市場金利を勘案した利率により決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 4,155円82銭  
2. 1株当たり当期純利益 133円77銭

## 重要な後発事象に関する注記

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアイチエレクトリック株式会社(以下、「アイチエレクトリック」という)を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2020年4月1日付でアイチエレクトリックを吸収合併いたしました。

詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

愛知電機株式会社  
取締役会 御中

名古屋監査法人  
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 今井清博 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 市川泰孝 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛知電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

愛知電機株式会社  
取締役会 御中

名古屋監査法人  
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 今井清博 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 市川泰孝 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛知電機株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2020年4月1日付で連結子会社であるアイテック株式会社を吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)ならびに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

名古屋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

名古屋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

愛知電機株式会社 監査役会

常勤監査役 細 江 秀 喜 ⑩

社外監査役 松 原 和 弘 ⑩

社外監査役 堀 雅 寿 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類（議案および参考事項）

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当金につきましては、安定配当を継続するという基本方針の下、当期の業績や将来の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、1株につき45円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき45円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき90円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金45円  
総額427,309,425円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 松原 和弘氏は、本総会終結の時をもって退任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において補欠として選任されます監査役の任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、つぎのとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および地位	所有する 当社の 株式の数
<b>新任 社外</b>  <small>かた おが あきのり</small> <b>片岡 明典</b> (1958年7月30日生)	2011年 7月 中部電力(株)執行役員経理部長 2013年 7月 同社執行役員三重支店長兼環境・立地本部付 2016年 4月 同社専務執行役員経理部、資材部統括 2016年 6月 同社取締役専務執行役員経理部、資材部統括 2017年 4月 同社代表取締役副社長執行役員法務部、総務部、経理部、資材部統括 2018年 4月 同社代表取締役副社長執行役員法務室、総務室、経理室、資材室、ビジネスソリューション・広報センター、経理センター統括 2019年 4月 同社代表取締役副社長執行役員法務室、総務室、経理室、資材室、ビジネスソリューション・広報センター、経理センター、ITシステムセンター統括 2020年 4月 同社取締役 (現在にいたる)	0株
<重要な兼職の状況> 中部電力(株) 取締役 <社外監査役候補者とした理由> 片岡明典氏は、中部電力(株)の代表取締役として同社の経営に携わり、経営者としての豊富な経験や幅広い知見を有しており、客観的な立場から当社の監査をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。		

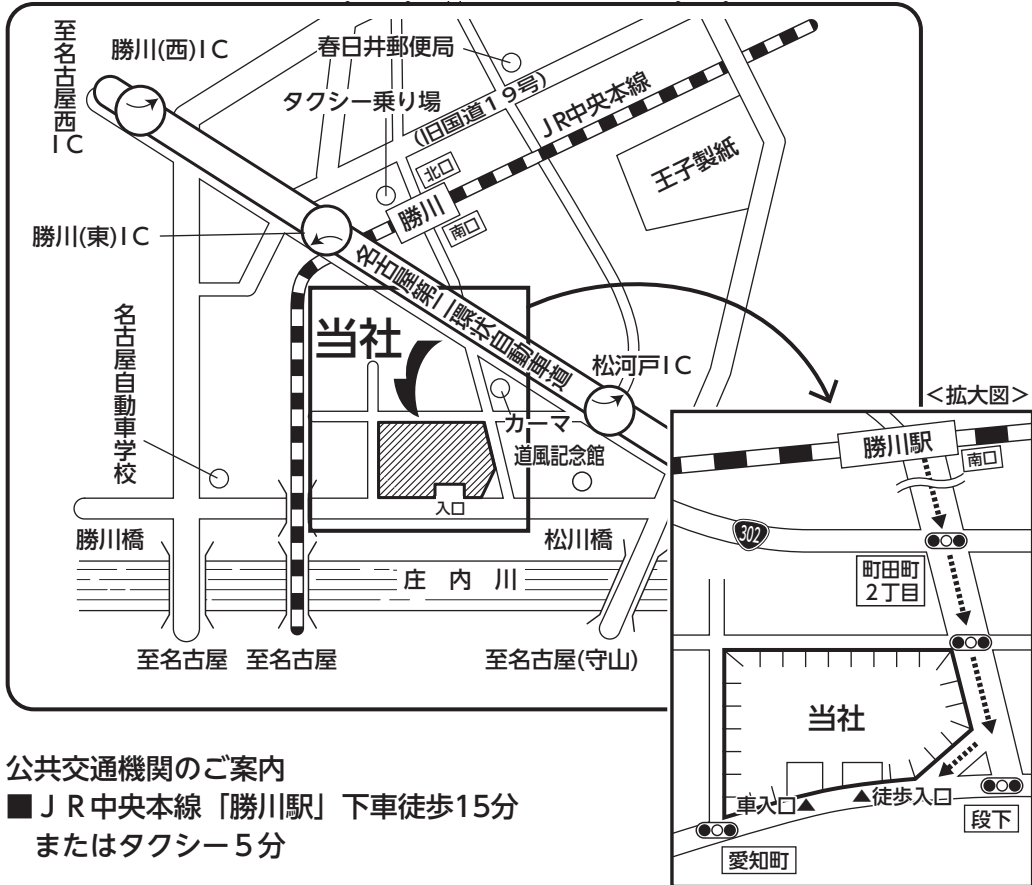
- (注) 1. 候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。  
 2. 片岡明典氏は、当社の特定関係事業者である中部電力株式会社の役員であります。  
 3. 片岡明典氏は、本議案が原案どおり承認された場合は、当社との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県春日井市愛知町1番地  
当 社 会 議 室



## 公共交通機関のご案内

- JR中央本線「勝川駅」下車徒歩15分  
またはタクシー5分

## お車でお越しの場合

- 名古屋第二環状自動車道「勝川I.C」  
または「松河戸I.C」から5分
- 東名高速道路「春日井I.C」から20分